

福岡市情報公開審査会（第2部会）議事録

1 日 時 令和7年11月12日（水）10:00～11:50

2 場 所 福岡市役所15階 1503会議室

3 出席者

(1) 委員

作間 功（部会長）

鈴木 崇弘

山下 亜紀子

(2) 事務局

情報公開室長 井手 俊輔

情報公開係長 松平 広樹

情報公開係員 草野 友巴

(3) 審査請求人【非公開】

4 会議経過

開 会
議 事

(1) 情報公開制度運用状況の報告【公開】

(2) 令和5年度諮問第1号に係る意見陳述及び審議【以下、非公開】

(3) 令和5年度諮問第3号に係る意見陳述及び審議

(4) その他

閉 会

5 議事結果

(1) 情報公開制度運用状況の報告

令和6年度の運用状況について報告した。

(2) 令和5年度諮問第1号に係る審議

令和5年度諮問第1号に係る審議を行った。

(3) 令和5年度諮問第3号に係る意見陳述及び審議

令和5年度諮問第3号に係る意見陳述及び審議を行った。

(4) その他

存否応答拒否報告を行った。

次回の部会日程の確認を行った。

6 議事内容

(1) 情報公開制度運用状況の報告【公開】

部会長 これより福岡市情報公開審査会（第1部会）を開会する。本日は、令和6年度の情報公開制度運用状況の報告を「公開」で行い、その後の会議を「非公開」とし、令和5年度諮問第3号の請求人による口頭意見陳述及び審議を行い、その後、令和5年度諮問第1号の審議を行う。

まず、運用状況についての報告だが、傍聴希望者の確認を行う。

＜傍聴希望者なし＞

部会長 では、事務局から、令和6年度情報公開制度の運用状況について報告をお願いします。

＜事務局から資料に添って運用状況を報告＞

部会長 今の報告について、質問、意見等がないか。

委 員 継続審議数は何件か。

事務局 令和3・4年度が16件、令和5年度が11件である。

委 員 審議の進め方について見直す必要がある。

事務局 昨年度から1回の審議会につき3件を審議していただいている。しかし、同時に新たな審査請求が行われているため、未だ待機案件数が減っていない状況である。

委 員 出資法人等に関する公開請求があった場合はどのように対応するのか。

事務局 市が実施機関として公開決定等することになる。
市は、出資法人等に関する文書について公開請求があった場合、当該文書を保有していない時は、当該出資法人に対して、当該文書を提出するよう求めることができる。

委 員 当審査会が情報公開に関して建議した例はあるか。

事務局 条例改正時である。

(2) 令和５年度諮問第３号に係る審議【以下、非公開】

(3) 令和５年度諮問第１号に係る審議

(4) その他

議事終了

閉 会